

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-7714

(P2009-7714A)

(43) 公開日 平成21年1月15日(2009.1.15)

(51) Int.Cl.
A 4 1 D 23/00 (2006.01)

F I
A 4 1 D 23/00
A 4 1 D 23/00

テーマコード (参考)

F
G

審査請求 有 請求項の数 6 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2007-171628 (P2007-171628)
(22) 出願日 平成19年6月29日 (2007. 6. 29)

(71) 出願人 506270606
柴田株式会社
東京都中央区日本橋浜町2丁目9番1号
(74) 代理人 100074332
弁理士 藤本 昇
(74) 代理人 100114421
弁理士 薬丸 誠一
(74) 代理人 100114432
弁理士 中谷 寛昭
(72) 発明者 柴田 知幸
東京都中央区日本橋浜町2丁目9番1号
柴田株式会社内

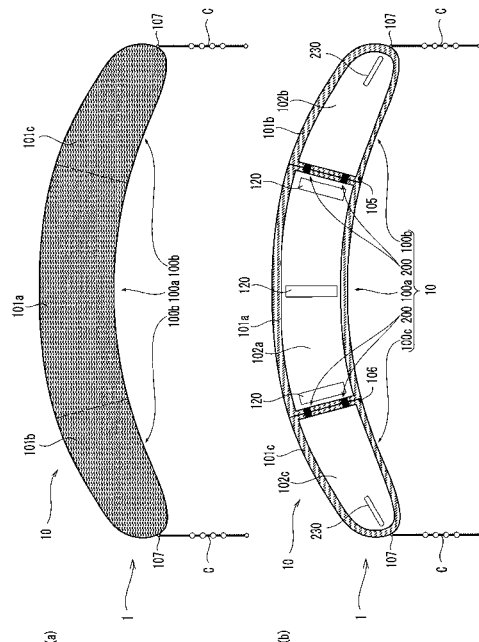
(54) 【発明の名称】 首巻き

(57) 【要約】

【課題】 首巻き本体の態様で使用できる上に、本来の態様と異なる態様でも使用することができる首巻きを提供することを課題とする。

【解決手段】 所定長さに設定された長尺状の首巻本体を備えた首巻きであって、前記首巻本体は、長手方向に分割された三つ以上の首巻分割体と、首巻分割体同士の連結及びその解除を可能に構成された連結手段とを備え、少なくとも何れか一つの首巻分割体、及び、連結手段を介して連結した分割数よりも少ない数の首巻分割体の少なくとも一方が、首に巻掛け可能に構成されていることを特徴とする。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

所定長さに設定された長尺状の首巻本体を備えた首巻きであって、前記首巻本体は、長手方向に分割された三つ以上の首巻分割体と、首巻分割体同士の連結及びその解除を可能に構成された連結手段とを備え、少なくとも何れか一つの首巻分割体、及び、連結手段を介して連結した分割数よりも少ない数の首巻分割体の少なくとも一方が、首に巻掛け可能に構成されていることを特徴とする首巻き。

【請求項 2】

所定長さに設定された長尺状の首巻本体を備えた首巻きであって、前記首巻本体は、長手方向に分割された二つの首巻分割体と、首巻分割体同士の連結及びその解除を可能に構成された連結手段とを備え、少なくとも何れか一つの首巻分割体が、首に巻掛け可能に構成されていることを特徴とする首巻き。

10

【請求項 3】

首巻本体の長手方向の両端側に位置する二つの首巻分割体の少なくとも何れか一方は、裏面側に他方の首巻分割体を挟み込むクリップが設けられ、該クリップで他方の首巻分割体を挟み込んで首巻本体の長手方向の両端同士を連結可能に構成されている請求項 1 又は 2 に記載の首巻き。

【請求項 4】

首巻分割体の少なくとも一つは、首に巻掛け可能な長さに設定されるとともに、長手方向の両端に、その両端同士を連結可能な端部連結手段が設けられている請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の首巻き。

20

【請求項 5】

首巻分割体の少なくとも一つは、首に巻掛け可能な長さに設定されるとともに、裏面側に該首巻分割体よりも長尺な帯状体を長手方向に沿って保持するため保持手段を備えている請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の首巻き。

【請求項 6】

各首巻分割体は、表面が天然又は人工の起毛地で構成されている請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項に記載の首巻き。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

30

【0001】

本発明は、ショールやマフラー等の首に巻掛ける首巻きに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、防寒性及び装飾性の少なくとも何れか一方を備えた首巻きとしてショールやマフラー等があり、これらは、何れも首に巻掛け可能な所定長さに設定された首巻本体を備えている。

【0003】

前記首巻本体は、単一の生地（織物や編み物）で長尺状に形成されたり、二種以上の生地を縫合して長尺状に形成されたりするもので、それ自体が首巻きとされたり、首巻本体に装飾材を取り付けて首巻きとされたりしている。

40

【0004】

すなわち、織物や編み物等で首巻本体を長尺状に形成し、それ自体を首巻き（いわゆる、マフラーやスカーフ）としたものや、その首巻本体にチェーンやブローチ、ブーケ等の装飾材を取り付けて首巻きとしたもの、裏地に対して表地としての起毛素材（天然又は人工の毛皮）を縫合して長尺状の首巻本体を形成し、それ自体を首巻き（いわゆる、ショール）としたもの、その首巻本体にチェーンやブローチ、ブーケ等の装飾材を取り付けて首巻きとしたもの等、種々タイプのもものが提供されている。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

50

【0005】

ところで、従来の首巻きは、上述のように、首巻本体が首に巻掛けることのできるように所定長さに設定されたものであるため、それ自体を首に巻掛けるといった態様でしか使用することができず、洋服等との組み合わせ（コーディネート）に限界がある。

【0006】

また、成人式等の行事のために着物やショール（首巻き）等を新調する場合があるが、かかるショールも使用態様に限界があるため、高価なものでありながら一度きり或いは数回使用されるだけで、そのまま放置されたり廃棄されたりすることが多い。

【0007】

そこで、本発明は、斯かる実情に鑑み、首巻き本来の態様で使用できる上に、本来の態様と異なる態様でも使用することができる首巻きを提供することを課題とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る首巻きは、所定長さに設定された長尺状の首巻本体を備えた首巻きであって、前記首巻本体は、長手方向に分割された三つ以上の首巻分割体と、首巻分割体同士の連結及びその解除を可能に構成された連結手段とを備え、少なくとも何れか一つの首巻分割体、及び、連結手段を介して連結した分割数よりも少ない数の首巻分割体の少なくとも一方が、首に巻掛け可能に構成されていることを特徴とする。

【0009】

上記構成の首巻きによれば、首巻本体が、長手方向に分割された三つ以上の首巻分割体と、首巻分割体同士の連結及びその解除を可能に構成された連結手段とを備え、少なくとも何れか一つの首巻分割体、及び、連結手段を介して連結した分割数よりも少ない数の首巻分割体の少なくとも一方が、首に巻掛け可能に構成されているので、全ての首巻分割体を連結して首巻本体（首巻き）として使用する以外に、一つの首巻分割体自体、及び連結した二つ以上の首巻分割体の少なくとも何れか一方を首巻きとしても使用することができる。すなわち、上記構成の首巻きは、首巻分割体の組み合わせで複数パターンの態様で使用することができる。

20

【0010】

また、本発明に係る首巻きは、所定長さに設定された長尺状の首巻本体を備えた首巻きであって、前記首巻本体は、長手方向に分割された二つの首巻分割体と、首巻分割体同士の連結及びその解除を可能に構成された連結手段とを備え、少なくとも何れか一つの首巻分割体が、首に巻掛け可能に構成されていることを特徴とする。

30

【0011】

上記構成の首巻きによれば、前記首巻本体が、長手方向に分割された二つの首巻分割体と、首巻分割体同士の連結及びその解除を可能に構成された連結手段とを備え、少なくとも何れか一つの首巻分割体が、首に巻掛け可能に構成されているので、二つの首巻分割体を連結して首巻本体（首巻き）として使用する以外に、何れか一つの首巻分割体自体を首巻きとしても使用することができる。

【0012】

本発明の一態様として、首巻本体の長手方向の両端側に位置する二つの首巻分割体の少なくとも何れか一方は、裏面側に他方の首巻分割体を挟み込むクリップが設けられ、該クリップで他方の首巻分割体を挟み込んで首巻本体の長手方向の両端同士を連結可能に構成されていることが好ましい。このようにすれば、二つ以上の首巻分割体を連結して首巻本体としたとき、クリップを介して首巻本体の長手方向の両端を連結して環状の状態に維持させることができる。

40

【0013】

また、本発明の他態様として、首巻分割体の少なくとも一つは、首に巻掛け可能な長さに設定されるとともに、長手方向の両端に、その両端同士を連結可能な端部連結手段が設けられていることが好ましい。このようにすれば、端部連結手段による連結で単一の首巻分割体を環状にすることができるので、首巻分割体が首巻本体よりも短くても首に巻掛け

50

た状態で維持させることができる。

【0014】

本発明の別の態様として、首巻分割体の少なくとも一つは、首に巻掛け可能な長さに設定されるとともに、裏面側に該首巻分割体よりも長尺な帯状体を長手方向に沿って保持するため保持手段を備えていることが好ましい。このようにすれば、首巻分割体を単独の首巻きとして使用するに際し、裏面側で帯状体を保持手段によって保持させ、首巻分割体を首に巻いた状態で帯状体の両端側を括る（例えば、リボン結びする）ことでさらにファッション性を高めた態様での使用が可能となる。

【0015】

そして、本発明のさらに別の態様として、各首巻分割体は、表面が天然又は人工の起毛地で構成されていることが好ましい。このようにすれば、ファッション性に優れたものとなる。そして、首巻分割体同士を連結する場合に、首巻分割体同士の境界が起毛によって覆い隠される上に、各首巻分割体の起毛が混ざり合って首巻分割体の連結部分が違和感なく一体的なものになる。

10

【発明の効果】

【0016】

以上のように、本発明に係る首巻きによれば、首巻き本来の態様で使用できる上に、本来の態様と異なる態様でも使用することができるという優れた効果を奏し得る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本発明の一実施形態に係る首巻きについて、添付図面を参照しつつ説明する。

20

【0018】

本実施形態に係る首巻きは、和装小物としてのショールであり、図1(a)及び図1(b)に示す如く、首に巻掛け可能な所定長さに設定された首巻本体10を備えている。

【0019】

かかる首巻本体10は、長尺状をなしており、その長手方向の長さが前記所定長さに設定されている。該首巻本体10は、長手方向に分割された三つ以上に首巻分割体100a、100b、100cと、首巻分割体100a、100b、100c同士の連結及びその解除を可能に構成された連結手段200とを備えている。これにより、本実施形態に係る首巻き1は、連結手段200を介して全首巻分割体100a、100b、100cを数珠

30

【0020】

さらに、該首巻き1は、少なくとも一つの首巻分割体100a、及び、連結された分割数よりも少ない数の首巻分割体100b、100cが、首に巻掛け可能になるように構成されている。すなわち、首巻本体10を構成する三つ以上の首巻分割体100a、100b、100cは、少なくとも何れか一つの首巻分割体100aの長さが首に巻掛け可能な長さに設定され、二つ以上で分割数よりも少ない数で連結された首巻分割体100b、100cの合計長さが首に巻掛け可能な長さになるように設定されている。

【0021】

より具体的に説明すると、本実施形態に係る首巻本体10は、三つの首巻分割体100a、100b、100cを備えている。すなわち、該首巻本体10は、中央部に位置する首巻分割体（以下、「第一首巻分割体」という）100aと、第一首巻分割体100aの両側に位置する一对の首巻分割体（以下、「第二首巻分割体」という）100b、100cとの集合体である。そして、該首巻本体10は、第一首巻分割体100aが単独で首に巻掛け可能な長さに設定され、一对の第二首巻分割体100b、100cのそれぞれは、互いに連結することで首に巻掛け可能な長さになるように、長さ設定されている。本実施形態において、一对の第二首巻分割体100b、100cのそれぞれは、単独で手首又は足首に巻き付けることのできる長さにも設定されている。

40

【0022】

本実施形態に係る首巻本体10は、上述の如く、長手方向と直交する幅方向の両端縁が

50

略全長に亘って湾曲しており、全体として湾曲した帯状に形成されている。そのため、第一首巻分割体100a及び第二首巻分割体100b, 100cのそれぞれも、首巻本体10の長手方向となる方向に対して直交方向の両端縁が湾曲しており、これら三つを連結したときに連続して湾曲した端縁が形成されるようになっている。

【0023】

そして、本実施形態に係る首巻本体10は、表地(表面)が天然又は人工の起毛地(すなわち、毛皮)で構成されている。これに伴い、第一首巻分割体100a及び第二首巻分割体100b, 100cのそれぞれは、天然素材又は合成素材の織物で構成される裏地102a, 102b, 102cに対し、起毛地で構成される表地101a, 101b, 101cが縫合されて形成されており、表面側から見て裏地102a, 102b, 102cが起毛地(毛)によって覆い被された状態となっている。このように重ね合わされた生地を縫合して第一首巻分割体100a及び第二首巻分割体100b, 100cを形成する場合、単に表地101a, 101b, 101cと裏地102a, 102b, 102cとを縫合する場合や、必要に応じて表地101a, 101b, 101cと裏地102a, 102b, 102cとの間にフレキシブルでありながらもコシのあるシート状の心材を介装して表地101a, 101b, 101cと裏地102a, 102b, 102cとを縫合する場合がある。なお、各図(図2を除く)において、起毛地を波線状のハッチングにより省略して示している。

10

【0024】

そして、前記連結手段200は、第一首巻分割体100aと第二首巻分割体100b, 100cとの境界部分に設けられている。すなわち、連結手段200は、第一首巻分割体100aの長手方向の一端に一方の第二首巻分割体100bを連結でき、第一首巻分割体100aの長手方向の他端に他方の第二首巻分割体100cを連結できるように設けられている。

20

【0025】

本実施形態に係る連結手段200は、図2(a)~図2(d)に示す如く、互いに係合可能に構成された一对の係合部材210, 220で構成されている。該一对の係合部材210, 220のうち一方の係合部材210は、首巻分割体100a, 100cに固定される板状のベース211と、該ベース211の一方の面に延設されたピン体212と、該ピン体212の先端に連設されてベース211と対向するガイド板213とで構成されている。前記ベース211は、平面視略長方形に形成されており、長手方向の一端部が首巻分割体100a, 100cに縫い付けられるようになっており、前記ピン体212は、ベース211の他端部側に設けられている。そして、ガイド板213は、ベース211よりも小さなサイズに設定されており、首巻分割体100a, 100cに縫い付けられるベース211の一端部を除いてベース211に対向するように設けられている。

30

【0026】

これに対し、他方の係合部材220は、首巻分割体100a, 100bに固定されるベース221と、該ベース221の一方の面から延出するリブ222と、ベース221と対向するようにリブ222の先端から延出する係合片223とで構成されている。該他方の係合部材220のベース221は、平面視長方形に形成されており、一方の係合部材210と同様に一端部が首巻分割体100a, 100bに縫い付けられるようになっている。そしてリブ222は、ベース221の長手方向の略中央位置に設けられており、前記係合片223がベース221の他端部と対向するようにリブ222の先端に延設されている。該係合片223は、一方の係合部材210のベース221とガイド板213との間に挿入できる厚みに設定されるとともに、ピン体212が係合される係合凹部224が形成されている。該係合凹部224は、係合片223の先端に開口を形成した凹部であり、前記開口の開口幅がピン体212の外径よりも小さく、奥部に行くに従って拡大するように形成されている。なお、本実施形態において、前記係合凹部224は平面視において略円形状に形成されており、最大径がピン体212の外径に対応するように設定されている。

40

【0027】

50

かかる連結手段200は、第一首巻分割体100aと第二首巻分割体100b, 100cとの各境界において、長手方向と直交する幅方向に間隔をあけて複数設けられ、本実施形態では境界毎に二つの連結手段200が設けられている(図1(b)参照)。そして、本実施形態においては、第一首巻分割体100aの長手方向の一端に一方の係合部材210が取り付けられ、一方の第二首巻分割体100bの一端に他方の係合部材220が取り付けられ、第一首巻分割体100aの長手方向の他端に他方の係合部材220が取り付けられ、他方の第二首巻分割体100cの一端に一方の係合部材210が取り付けられている。

【0028】

これにより、連結手段200を介して第一首巻分割体100aの両側に一对の第二首巻分割体100b, 100cを連結して首巻本体10にすることができる上に、一对の第二首巻分割体100b, 100c同士も連結手段200を介して連結できるようになっている。

10

【0029】

図1(b)に戻り、本実施形態に係る首巻き1は、第一首巻分割体100aの裏面(裏地102a)側に、別途用意した装飾性のある帯状体(例えば、スカーフやマフラー)を長手方向に沿って保持するための保持手段120...が設けられている。該保持手段120...は、第一首巻分割体100aの長手方向に間隔をあけた複数箇所帯状体を保持できるように、間隔をあけて複数(本実施形態では三カ所)設けられている。本実施形態においては、保持手段120に帯材(帯状の布)を採用しており、その帯材120の両端部を裏地102aに縫合して輪を形成し、その輪に帯状体を挿通することで帯状体を保持できるようになっている。なお、保持手段120...は、少なくとも第一首巻分割体100aの長手方向の両端部で帯状体を保持できるように設ければよい。

20

【0030】

また、首巻き1は、上述の如く、第一首巻分割体100aが首に巻掛け可能な長さ、すなわち、第一首巻分割体100aが単独の首巻き1として使用できるように構成されているため、第一首巻分割体100aは、長手方向の両端同士を連結するための端部連結手段105, 106が設けられている。本実施形態に係る端部連結手段105, 106は、長手方向の一端に設けられたフック105と、長手方向の他端に設けられ、前記フック105を掛止するための掛止用リング106とで構成されている。

30

【0031】

そして、本実施形態に係る首巻き1は、首巻本体10の長手方向の両端部、すなわち、各第二首巻分割体100b, 100cにおける裏面(裏地102b, 102c)側にクリップ230が設けられている。該クリップ230は、図3に示す如く、棒状をなす二つの挟持部材231, 232が枢着されるとともに、枢着軸233周りに装着したバネ234の付勢で二つの挟持部材231, 232の一端同士が密接し、枢着軸233よりも他端側で二つの挟持部材231, 232を互いに接近させるように付勢することで一端同士が離間するように構成された一般的なものである。そして、該クリップ230は、各第二首巻分割体100b, 100cの他端側で二つの挟持部材231, 232の一端同士が接離できるように設けられており、本実施形態においては、一方の挟持部材231が表地101b, 101cと裏地102b, 102cとの間に介装された状態で第二首巻分割体100b, 100cに固定されている。

40

【0032】

さらに、該首巻き1は、図1(a)及び図1(b)に示す如く、チェーン等の長尺状の装飾材Cを首巻本体10に取り付けることができるようになっている。具体的には、該首巻き1は、第二首巻分割体100b, 100cの長手方向の他端に装飾用チェーンCを取り付けるためのリング107が設けられており、必要に応じてリング107にチェーンCを着脱できるようになっている。

【0033】

本実施形態に係る首巻き1は、以上の構成からなり、通常の和装小物のショールとして

50

使用する場合には、第一首巻分割体 100a 及び第二首巻分割体 100b, 100c を連結して所定長さの首巻本体 10 にする。本実施形態に係る首巻き 1 は、表地 101a, 101b, 101c に起毛地が採用されているので、第一首巻分割体 100a と第二首巻分割体 100b, 100c との境界近傍について表地 101a, 101b, 101c の起毛をならすことで、連結手段 200 が確実に隠れる上に、連結部分の境目も起毛によって判らなくなる。

【0034】

そして、首巻本体 10 を首周り（襟周り）に巻掛け、該首巻本体 10 の長手方向の何れか一端側にあるクリップ 230 で他端側を挟み込むことで、図 4 に示す如く、両端部が連結して環状になる。これにより、複数の首巻分割体 100a, 100b, 100c が連なった首巻き 1（首巻本体 10）をショールとして使用することができる。なお、この場合、第二首巻分割体 100b, 100c のリング 107 に対して装飾用のチェーン C を取り付けるか、外すかは自由である。

10

【0035】

そして、連結手段 200 による連結を解除し、第一首巻分割体 100a を単独の首巻き 1 として使用する場合、第一首巻分割体 100a を首に巻掛けた上で、図 5（a）に示す如く、長手方向の一端に設けたフック 105 を他端の掛止用リング 106 に掛止させることで、第一首巻分割体 100a 自体を単独の首巻きとして使用することができる。

【0036】

また、上述の使用態様の他に、図 6（a）及び図 6（b）に示す如く、第一首巻分割体 100a の裏地 102a と保持手段 120... との間に、第一首巻分割体 100a よりも長いスカーフやマフラー等の帯状体 300 を挿通して該帯状体 300 を保持手段 120... に保持させ、第一首巻分割体 100a を首に巻掛けた上で、長手方向の一端に設けたフック 105 を他端の掛止用リング 106 に掛止させるとともに、帯状体 300 の両端を結ぶ（例えば、リボン結びや飾り結びする）ことで、図 5（b）に示す如く、第一首巻分割体 100a 自体を帯状体 300 で装飾した単独の首巻きとして使用することができる。なお、この場合、第一首巻分割体 100a の両端から延出する帯状体 300 の両端側を結ぶことで、第一首巻分割体 100a を環状にすることができるので、必ずしもフック 105 を掛止用リング 106 に掛止させなくてもよい。

20

【0037】

そして、一对の第二首巻分割体 100b, 100c を首巻きとして使用する場合、図 7（a）及び図 7（b）に示す如く、連結手段 200 を介して一对の第二首巻分割体 100b, 100c 同士を連結することで、首に巻掛け可能な長さになる、すなわち、本実施形態に係る首巻本体 10 の長さを短くした態様の首巻きにもなる。この場合においても、第二首巻分割体 100b, 100c 同士の境界近傍について表地 101b, 101c の起毛をならすことで、連結手段 200 が確実に隠れる上に、連結部分の境目も起毛によって判らなくなる。

30

【0038】

そして、図 8 に示す如く、第二首巻分割体 100b, 100c の一端に取り付けられたリング 107 に装飾用のチェーン C を取り付けた上で、連続した一对の第二首巻分割体 100b, 100c（首巻き）を首に巻きかけて両端のチェーン C を結ぶ（連結）することで、一对の第二首巻分割体 100b, 100c をチェーン C で装飾した首巻きとして使用することができる。なお、本実施形態において、第二首巻分割体 100b, 100c にチェーン C を取り付けるようにしたが、例えば、第一首巻分割体 100a に取り付けたフック 105 を何れか一方の第二首巻分割体 100b, 100c に取り付けるとともに、掛止用リング 106 を何れか他方の第二首巻分割体 100b, 100c に取り付け、該フック 105 を掛止用リング 106 に掛止させることで一对の第二首巻分割体 100b, 100c を環状にできるようにしても勿論よい。

40

【0039】

また、本実施形態に係る首巻き 1 は、各第二首巻分割体 100b, 100c が、手首や

50

足首に巻き付けることのできる長さに設定されているので、手首や足首に巻き付けた上で他端側のクリップ230で一端側を挟んで両端を連結すれば、いわゆる、ファーとして使用することができる。

【0040】

以上のように、本実施形態に係る首巻き1は、首巻本体10が、長手方向に三つに分割された首巻分割体100a, 100b, 100c(第一首巻分割体100a及び一对の第二首巻分割体100b, 100c)と、首巻分割体100a, 100b, 100c同士の連結及びその解除を可能に構成された連結手段200とを備え、第一首巻分割体100aの長さ、及び、連結された一对の第二首巻分割体100b, 100cの合計長さが首に巻掛け可能な長さになるように構成されているので、全ての首巻分割体100a, 100b, 100cを連結して首巻本体10(首巻き1)として使用する以外に、第一首巻分割体100a単独、及び連結した一对の第二首巻分割体100b, 100cを首巻きとしても使用することができる。これにより、本実施形態に係る首巻き1は、首巻分割体100a, 100b, 100cの組み合わせで複数パターンの態様で使用することができる。

10

【0041】

また、第一首巻分割体100a及び第二首巻分割体100b, 100cの表地101a, 101b, 101cが天然又は人工の起毛地で構成されているので、本実施形態に係る首巻き1は、ファッション性に優れたものとなり、さらに、首巻分割体100a, 100b, 100c同士を連結する場合に、首巻分割体100a, 100b, 100c同士の境界が起毛によって覆い隠され、首巻本体10を二つ以上の首巻分割体100a, 100b, 100cで構成しても違和感のないものにすることができる。

20

【0042】

さらに、第一首巻分割体100aが首に巻掛け可能な長さに設定されるとともに、長手方向の両端に、その両端同士を連結可能な端部連結手段(フック105及び掛止用リング106)が設けられているので、単一の第一首巻分割体100aを独立した首巻きとして使用することができる。

【0043】

そして、第一首巻分割体100aは、裏地102a, 102b, 102c側に該首巻分割体100a, 100b, 100cよりも長尺な帯状体300を長手方向に間隔をあけて保持するため保持手段120...を少なくとも二つ以上備えているので、帯状体300で装飾性(ファッション性)を高めた態様での使用が可能となる。

30

【0044】

第二首巻分割体100b, 100cには、他方の第二首巻分割体100b, 100cを挟み込むクリップ230が裏地102b, 102c側に設けられ、該クリップ230で他方の第二首巻分割体100b, 100cを挟み込んで首巻本体10の長手方向の両端同士を連結可能に構成されているので、クリップ230を介して首巻本体10の長手方向の両端を連結して環状の状態に維持させることができる。

【0045】

そして、第二首巻分割体100b, 100cが手首や足首に巻き付けことのできる長さに設定されているので、第二首巻分割体100b, 100cを首巻き以外の態様で使用することができる。

40

【0046】

尚、本発明の首巻きは、上記実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において種々変更を加え得ることは勿論である。

【0047】

上記実施形態において、首巻本体10を三つの首巻分割体100a, 100b, 100c(第一首巻分割体100a、第二首巻分割体100b, 100c)で構成したが、例えば、首巻本体10が四つ以上の首巻分割体を備え、少なくとも一つの首巻分割体を首巻きとして使用できるようにするか、二つ以上の首巻分割体を連結して首巻きとして使用できるようにしてもよい。すなわち、少なくとも三つ以上の首巻分割体を数珠繋ぎに連結する

50

ことで所定長さの首巻本体 10 になるように構成し、何れか一つの首巻分割体、及び、少なくとも何れか一つの首巻分割体を除いて連結した二つ以上の首巻分割体（首巻分割体の全数よりも少ない数の首巻分割体）の少なくとも何れか一方が首に巻掛け可能になればよい。このようにすれば、当該首巻きを、全首巻分割体の合計長さ（首巻本体 10 の全長）よりも短い首巻きとして複数の態様で使うことができる。この場合も、二つの首巻分割体を手首又は足首に巻き付けることのできる長さに設定すれば、両手首、又は両足首に巻き付けるファーとしても使うことができる。

【0048】

また、首巻本体 10 は、二つの首巻分割体を備えたものであってもよい。この場合、少なくとも何れか一方の首巻分割体を首に巻掛け可能に構成すれば、首巻分割体を首巻きとして使うことができる。すなわち、首巻本体 10 が二つの首巻分割体を備える場合、少なくとも何れか一方の首巻分割体を首に巻掛け可能に構成し、上記実施形態の第一首巻分割体 100 a と同様の態様で使うようにすればよい。従って、かかる首巻分割体に対し、第一首巻分割体 100 a と同様、両端に端部連結手段（フック、掛止用リング）を設けたり、裏地 102 a 側に保持手段 120 等を設けたりすることで上記実施形態と同様の使用態様とすることが出来る。また、この場合、二つの首巻分割体のそれぞれの裏面側にクリップ 230 を設ければ、首巻き（首巻本体）を上記実施形態と同様の使用態様にする事も出来る。

10

【0049】

さらに、首巻分割体 100 a , 100 b , 100 c 同士を連結する連結手段 200 は、上記実施形態で説明したものに限定されるものではなく、例えば、雄雌一对のホックボタンや、ジッパー、ボタンとボタンホールとの組み合わせ等、種々のタイプのものを採用してもよい。但し、上記実施形態のように、表地に起毛地を採用する場合、連結手段 200 にジッパーを採用すると起毛が噛み込む虞があるので、表地に毛皮等の起毛地を採用する場合には、連結手段 200 には上記実施形態で説明したものや、雄雌一对のホックボタン、ボタンとボタンホールとの組み合わせ等を採用することが好ましい。

20

【0050】

上記実施形態において、表地 101 a , 101 b , 101 c に起毛地を採用したが、これに限定されるものではなく、例えば、表地 101 a , 101 b , 101 c を裏地 102 a , 102 b , 102 c と同様に布地で構成したり、織物地で構成したりしてもよい。また、表地 101 a , 101 b , 101 c と裏地 102 a , 102 b , 102 c とを縫合して各首巻分割体 100 a , 100 b , 100 c を形成したが、これに限定されるものではなく、例えば、単一の生地（布地や織物地）で首巻分割体 100 a , 100 b , 100 c を構成してもよい。但し、各首巻分割体 100 a , 100 b , 100 c の表側（表地 101 a , 101 b , 101 c ）に起毛地を採用しない場合には、各首巻分割体 100 a , 100 b , 100 c の境界を覆い隠す起毛が存在しないため、連結手段 200 が表側に露呈しないように構成することが好ましいことは言うまでもない。

30

【0051】

具体的には、連結手段 200 を首巻分割体 100 a , 100 b , 100 c の裏側に配置したり、一方の首巻分割体 100 a , 100 b , 100 c の端部が袋状に形成するとともに、他方の首巻分割体 100 a , 100 b , 100 c の端部を一方の首巻分割体 100 a , 100 b , 100 c の袋状の端部に入り込むような態様に形成し、その嵌め合わせ部分同士を内部で連結するように連結手段 200 を設けたりして、連結手段 200 が表側に露呈しないようにすればよい。

40

【0052】

上記実施形態において、第一首巻分割体 100 a の裏面（裏地 102 a ）側に長手方向に沿って帯状体 300 を保持するための保持手段 120 ... を長手方向に間隔を開けて複数（三つ）設けたが、これに限定されるものではなく、例えば、保持手段 120 を裏地 102 a と略同じサイズの布地で構成し、その布地の上下端部（長手方向と直交する幅方向の両端部）を首巻分割体 100 a の裏地 102 a に縫合し、該首巻分割体 100 a と保持手

50

段（布地）120とによって長手方向の両端が開口した筒状になるように構成してもよい。このようにすれば、首巻分割体100aと保持手段（布地）120との間に帯状体300を挿通することで、帯状体300を第一首巻本体100aの長手方向に沿った状態で保持することができる。

【0053】

また、保持手段120は、帯状体300を挿通するような態様となるものに限定されるものではなく、例えば、雄雌一对のフックボタンやジッパー等のような互いに係合可能で且つ係合を解除可能に構成された一对の係合部材で保持手段120を構成し、その一方の係合部材を帯状体300に取り付けるとともに他方の係合部材を第一首巻分割体100aの裏地102aに取り付け、帯状体300を第一首巻本体100aの裏地102a側で長手方向に沿って保持できるようにしてもよい。なお、フックボタン等のように部分的に帯状体300を保持するもので保持手段120を構成する場合には、上記実施形態と同様に、長手方向に間隔をあけて複数箇所に保持手段120を設けることは言うまでもない。但し、保持手段120...は、必ずしも設ける必要はなく、装飾性を高める場合等、必要に応じて設ければよいが、上記実施形態のように使用態様を多くするには、保持手段120...を設けることが好ましいことは言うまでもない。

10

【0054】

さらに、上記実施形態において、首巻き1を和装小物のショールとしたが、これに限定されるものではなく、和装、洋装に関係なく、マフラーやショールとして構成しても勿論よい。

20

【0055】

また、首巻本体10（一对の第二首巻分割体100b, 100c）にクリップ230を設けたが、クリップ230は必要に応じて設ければよく、また、クリップ230に代えて首巻本体10の両端（第二首巻分割体100b, 100cの一端）に第一首巻分割体100aと第二首巻分割体100b, 100cとを連結するようにした上記実施形態の連結手段200（何れか一方の係合部材210, 220）を設けるようにしても勿論よい。

【図面の簡単な説明】

【0056】

【図1】本発明の一実施形態に係る首巻きの説明図であって、(a)は、表面（表地）側から見た平面図を示し、(b)は、裏面（裏地）側から見た平面図を示す。

30

【図2】同実施形態に係る首巻きの部分拡大図であって、(a)は、連結部材を構成する一对の係止部材の連結状態を解除した状態の部分縦断面図を示し、(b)は、連結部材を構成する一对の係止部材の連結状態を解除した状態の部分横断面図を示し、(c)は、連結部材を構成する一对の係止部材を連結した状態の部分縦断面図を示し、(d)は、連結部材を構成する一对の係止部材を連結した状態の部分横断面図を示す。

【図3】同実施形態に係る首巻きの部分拡大図であって、クリップの拡大断面図を示す。

【図4】同実施形態に係る首巻きの使用状態図を示す。

【図5】同実施形態に係る第一首巻分割体の使用状態図であって、(a)は、第一首巻分割体のみを首巻きとして使用した状態を示し、(b)は、第一首巻分割体と帯状体とを組み合わせる首巻きとして使用した状態を示す。

40

【図6】図5(b)の使用態様を説明するための説明図であって、(a)は、第一首巻分割体と帯状体とを組み合わせる表面（表地）側から見た平面図を示し、(b)は、第一首巻分割体と帯状体とを組み合わせる裏面（裏地）側から見た平面図を示す。

【図7】同実施形態に係る第二首巻分割体の使用態様を説明するための説明図であって、(a)は、一对の第二首巻分割体を連結して表面（表地）側から見た平面図を示し、(b)は、一对の第二首巻分割体を連結して裏面（裏地）側から見た平面図を示す。

【図8】同実施形態に係る一对の第二首巻分割体の使用状態図を示す。

【符号の説明】

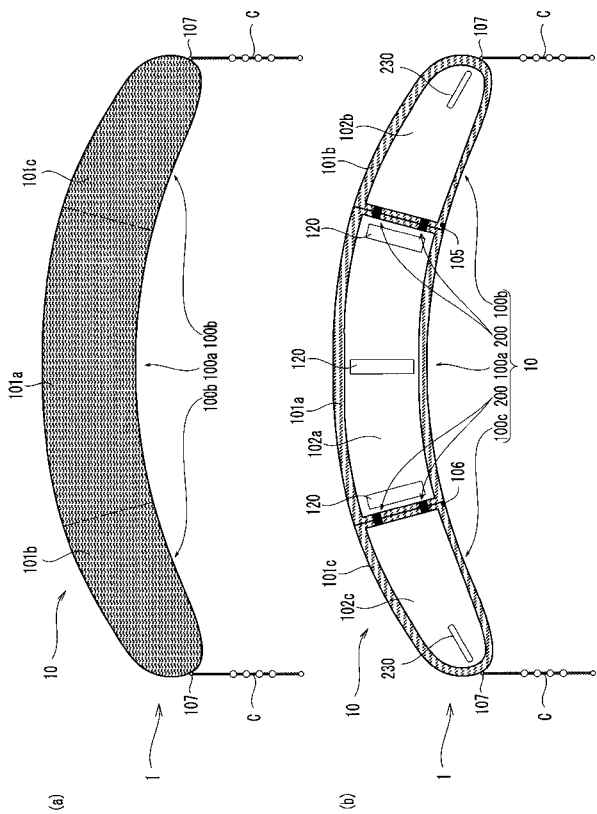
【0057】

10...首巻本体、100a...第一首巻分割体（首巻分割体）、100b, 100c...第

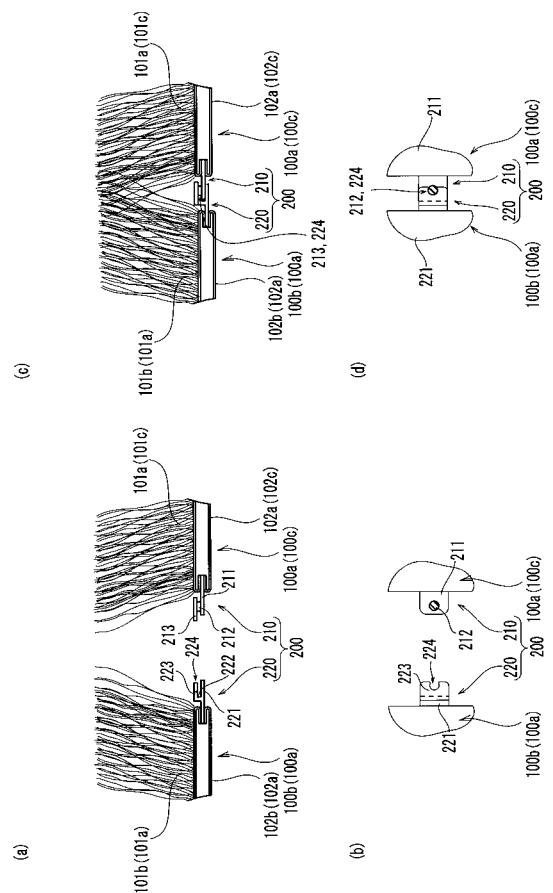
50

二首巻分割体（首巻分割体）、101a, 101b, 101c...表地、102a, 102b, 102c...裏地、105...フック（端部連結手段）、106...掛止用リング（端部連結手段）、107...リング、120...保持手段、200...連結手段、210, 220...係合部材、211...ベース、212...ピン体、213...ガイド板、220...係合部材、221...ベース、222...リブ、223...係合片、224...係合凹部、230...クリップ、231, 232...挟持部材、233...枢着軸、234...バネ、300...带状体、C...装飾用チェーン

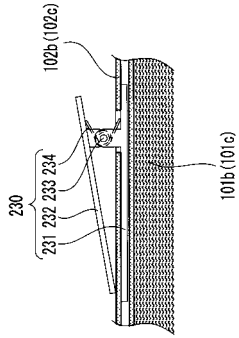
【 図 1 】



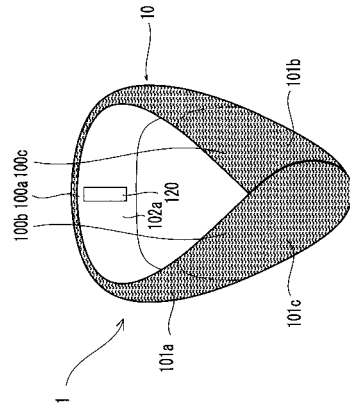
【 図 2 】



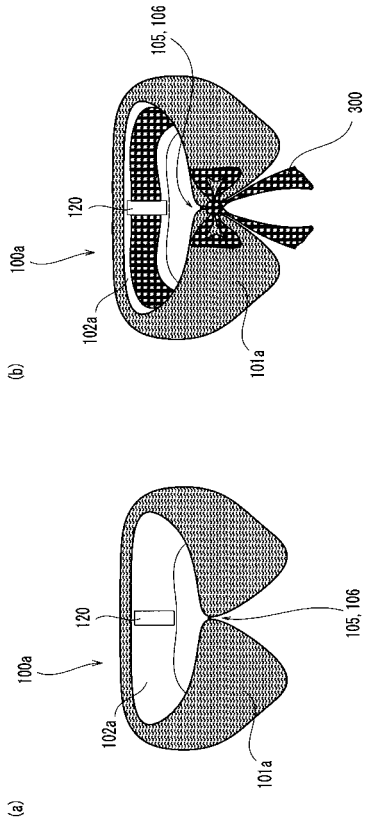
【 図 3 】



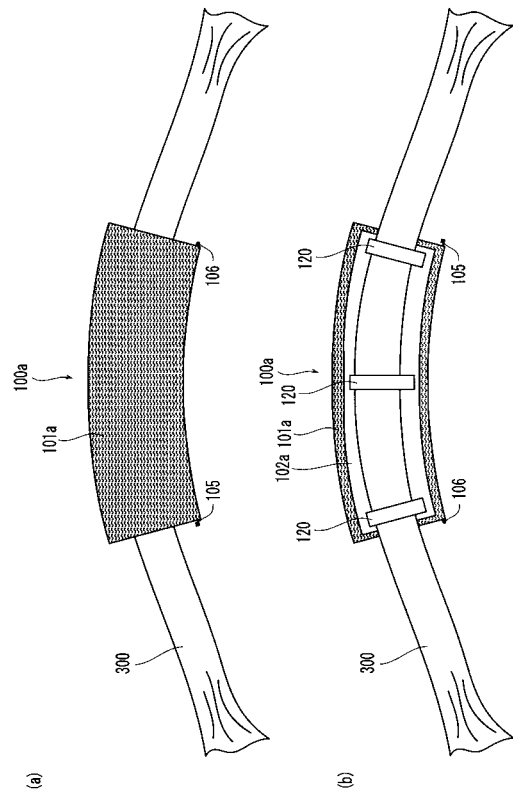
【 図 4 】



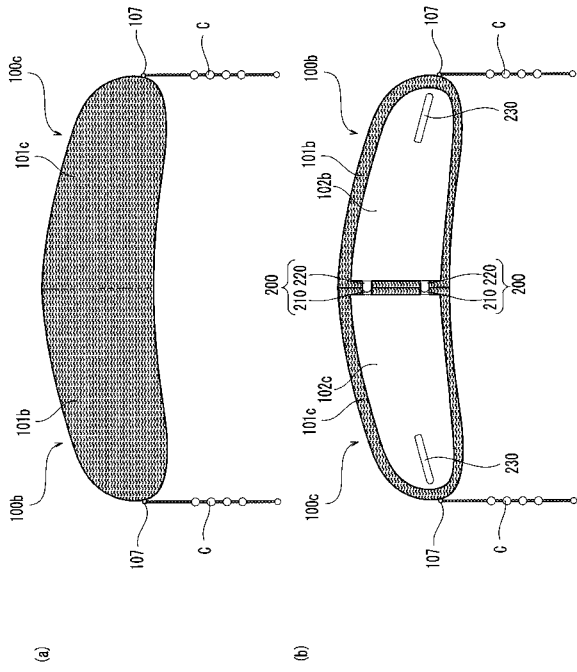
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

